

		主旨	応募期間	対象者	対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額	助成対象期間
創業・事業承継向け助成金	創業応援助成金	これから創業を予定する方や、創業間もない事業者の方の、先進的なアイデア、研究開発及びビジネス創造を支援するための助成金	令和5年4月4日(火)～ 令和5年4月28日(金) 午後5時	① 市町村等が実施している特定創業支援事業(創業セミナー等)に参加し、修了証明書の発行を受けた方 ② 千葉県内の公的インキュベーション施設(コワーキングスペースを除く)に入居している方		原材料、消耗品費 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費 外注加工費 専門家謝金、旅費 委託費 事務費(会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費) 賃金(短期的なアルバイトに限る) 産業財産権等関連経費 設立登記費等 翻訳料 展示会出展経費 その他理事長が特に必要と認める経費	助成対象経費の2分の1以内	交付上限額:50万円	助成金交付決定日～ 令和6年2月29日(木)
	千葉県地域課題解決型起業支援事業補助	県内の条件不利地域における社会的課題解決を目指し、デジタル技術を活用して地域活性化関連事業分野、又はまちづくり推進関連事業分野において新たに起業する方及びSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業する方を支援するための補助金 【条件不利地域】 館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、匝瑛市、香取市、山武市、九十九里町(16市町)	令和5年4月4日(火)～ 令和5年4月28日(金) 午後5時	A: 次の①～③の全てに該当する、県内条件不利地域において新たに起業する方。 ① 県内の条件不利地域に居住している者、又は起業支援事業の補助事業期間完了日までに県内条件不利地域に居住することを予定している方。 ② 起業支援補助金の公募開始日から補助事業期間完了日までに個人事業の開業届若しくは、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者。ただし、起業支援金の公募開始日より前に、既に設立されている法人、開業届出がなされている個人事業主にあつては、既存事業と異なる新たな事業を行う法人等の設立、あるいは新たに個人として開業届出を行う者も含む。 ③ 事業を運営することを予定している所在地の属する市町(以下「事業実施市町」という。)から事業内容について社会的事業として適切である旨の推薦書を得ている方	もしくは B: 次の①～③の全てに該当する、県内条件不利地域において新たに起業する方。 ① 県内の条件不利地域に居住している方又は起業支援事業の補助事業期間完了日までに県内条件不利地域に居住することを予定している方。 ② 起業支援金の公募開始日から補助事業期間完了日までにSociety5.0関連業種等(IoTやAI等の技術の利用)の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる方。 ③ 事業を運営することを予定している所在地の属する市町(以下「事業実施市町」という。)から事業内容について社会的事業として適切である旨の推薦書を得ている方。	原材料、消耗品費 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費 外注加工費 専門家謝金、旅費 委託費 店舗等借料 事務費(会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費) 賃金(短期的なアルバイトに限る) 産業財産権等関連経費 設立登記費等 翻訳料 展示会出展経費 その他理事長が特に必要と認める経費	補助対象経費の2分の1以内	交付上限額:200万円	補助金交付決定日～ 令和6年1月26日(金)
	事業承継支援助成金	事業承継に係る計画策定、企業価値の算定、後継者の育成、M&Aの仲介への助成金	令和5年4月6日(木)から随時受付(予算終了まで)	(1)千葉県内に本社又は事業所を有するとともに、本助成金に関して実施する現地調査等に対し、千葉県内の本社又は事業所に対応できること。 (2)事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者であること。 (3)支援機関から推薦を受けた者であること。ほか ※M&Aにおける買収側の企業は対象外となります。	助成の対象事業 (1)事業承継計画の策定委託 (2)企業価値の算定委託 (3)後継者の育成 (4)M&Aの仲介委託等(注1) (注1)M&Aの仲介委託等については中小企業庁による「M&A支援機関登録制度」に登録された登録M&A仲介業者によるM&A仲介費用のみを助成対象経費とする。	(1)事業承継計画の策定委託料 (2)株価など企業価値の算定委託料 (3)後継者の育成のためのセミナー等受講料 (4)仲介委託料、マッチング登録料、着手金	助成率:1/2以内	助成限度額:50万円以内	助成金交付決定日～ 令和6年2月末日

製品・技術 開発向け助 成金	新商品・新技術 開発助成金	製品の付加価値化・新規事業の展開を図るための新商品・新技術開発等への助成金です。 ※生産設備や営利活動のための経費は助成対象外です。	令和5年4月3日(月)～ 令和5年4月28日(金) (期間内必着)	中小企業者、小規模事業者、連携 体、組合等	製品の付加価値化・新規事業の展開を図るための新商品・新技術開発等への助成	ア 原材料・消耗品費 イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費(汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く) ウ 外注加工費 エ 専門家謝金・旅費 オ 委託費 カ 事務費(会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費) キ 賃金(短期的なアルバイトに限る) ク 産業財産権等関連経費 ケ その他理事長が特に必要と認める経費	2分の1以内 ※小規模企業者にあつては3分の2以内	250万円	1年以内	
	高度・成長研究 開発助成金	公的研究機関(千葉県産業支援技術研究所等)や大学と共同で行う高度な研究開発への助成金 AI・ロボット、IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー、バイオ、機能性食品、次世代自動車等への研究開発への助成金	令和5年4月3日(月)～ 令和5年4月28日(金) (期間内必着)	公的研究機関(千葉県産業支援技術研究所等)や大学と共同で行う高度な研究開発への助成 中小企業者、連携体、組合	公的研究機関(千葉県産業支援技術研究所等)や大学と共同で行う高度な研究開発への助成 AI・ロボット、IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー、バイオ、機能性食品、次世代自動車等への研究開発への助成	ア 原材料・消耗品費 イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費(汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く) ウ 外注加工費 エ 専門家謝金・旅費 オ 委託費 カ 事務費(会議費、会場借料、施設借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費) キ 賃金(短期的なアルバイトに限る) ク 産業財産権等関連経費 ケ その他理事長が特に必要と認める経費	3分の2以内	1,000万円以内(2年間) <2年度目 > 初年度の補助金交付決定額の2分の1	2年以内	
	中小企業等外国 出願支援助成金	2023年4月6日現在未発表:2022年は5月9日に発表								
	農工商連携による 新商品開発等 助成事業	中小企業者等と農林漁業者による連携体に取り組む、県産農林水産物を使用した新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に係る事業への助成金です。	令和5年4月3日(月)～ 令和5年4月28日(金) (期間内必着)	中小企業者等と農林漁業者による 連携体	県産農林水産物を使用した新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に係る事業への助成	ア 原材料・消耗品費 イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費(汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く) ウ 外注加工費 エ 専門家謝金・旅費 オ 委託費 カ 事務費(会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費) キ 賃金(短期的なアルバイトに限る) ク その他理事長が特に必要と認める経費	2分の1以内 ※小規模企業者にあつては3分の2以内	150万円	1年以内	
	地域資源活用開 発助成事業	千葉県内の地域資源を活用した新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に係る事業への助成金です。		中小企業者等	千葉県内の地域資源を活用した新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に係る事業への助成			100万円		
販路拡大向け 助成金	市場開拓助成金	中小企業者や小規模事業者の方が販路開拓のために、国内外の展示会出展を行う時などに利用できる助成金です。	令和5年4月3日(月)～ 令和5年4月28日(金) (期間内必着)	中小企業者、小規模事業者、連携 体、組合	国内外で開催される展示会(*1)(ビジネスフェア、見本市、商談会等)において、自社の新製品・新技術・特産品等(*3)の販路開拓を図ろうとする事業への助成	ア 出展料 イ 製品説明会等参加費 ウ PR用ツール等製作費 エ 会場整備費及び装飾費 オ 設備等レンタル料 カ 運搬費 キ 賃金 ク 展示会スタッフ等派遣費 ケ 海外渡航費 コ その他理事長が特に認める経費 ※オンライン展示会においては上記経費のうち、ア～ウの経費のみ対象	2分の1以内 (小規模事業者は3分の2以内)	100万円 (下限20万円)	1年以内	